

静岡県告示第790号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師について次のとおり変更の届出があったので告示する。

平成29年11月10日

静岡県知事 川勝平太

診断した身体障害の種類	診療科目	医師氏名	変更前	変更後	変更年月日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能，言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科 気管食道科	齋藤 彰治	齋藤耳鼻科内科医院 御殿場市新橋 670-15	齋藤耳鼻咽喉科医院 御殿場市新橋 670-15	平成 29 年 10 月 1 日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能，言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	大久保 亜季	藤枝市立総合病院 藤枝市駿河台 4-1-11	おきつ耳鼻咽喉科クリニック 静岡市清水区八木間町 1662-1	平成 29 年 11 月 1 日
肢体不自由	神経内科	山崎 公也	独立行政法人国立病院機構静岡富士病院 富士宮市上井出 814	独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター 静岡市葵区漆山 886	平成 29 年 10 月 1 日
じん臓機能障害 ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	中川 淳一郎	はいばら泌尿器科クリニック 牧之原市静波 575-1	みつはし医院 袋井市西田 20-1	平成 27 年 6 月 1 日
呼吸器機能障害	呼吸器外科	高橋 毅	すずかけセントラル病院 浜松市南区田尻町 120-1	瀬古クリニック 藤枝市瀬古三丁目 12-12	平成 29 年 11 月 1 日